

新グループ保険		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R6年度	前年度比
払込保険料	A	672,532,863	671,651,033	657,235,750	658,943,966	652,946,694	99.1%
受取保険金額		487,000,000	328,000,000	480,000,000	348,000,000	185,000,000	53.2%
配当金額	B	75,323,712	231,036,542	73,201,743	204,713,017	360,665,448	176.2%
還元率	B/A	11.2%	34.3%	11.1%	31.0%	55.2%	-
還元率（含：受取保険金額）		83.6%	83.2%	84.1%	83.8%	83.5%	-
支払件数		29	23	29	22	(14)	63.6%
総合医療保険		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R6年度	前年度比
払込保険料	A	420,928,699	421,592,495	415,398,700	444,372,430	441,654,915	99.4%
受取保険金額（保険金・給付金）		131,135,000	176,275,000	212,525,000	127,235,000	126,645,000	99.5%
配当金額	B	99,611,769	72,722,928	48,293,361	98,505,331	97,692,029	99.2%
還元率	B/A	23.6%	17.2%	11.6%	22.1%	22.1%	-
還元率（含：受取保険金額）		54.8%	59.0%	62.7%	50.7%	50.7%	-
支払件数		1,039	1,579	2,068	1,096	(1,183)	107.9%

団体保険の「配当金額」= **剰余金** × 配当率

- ・団体保険全般に共通する考え方で、裁判所共済組合の制度では、新グループ保険、総合医療保険が該当します。
- ・配当率は主に加入者数（*）により定まります。
* 支払率、加入率により調整される仕組みがあります。

払込保険料 = **純保険料** + 付加保険料

剰余金 = **純保険料** - 受取保険金額